

# こういき

N i n o h e K o u i k i

2015  
vol.

20

02 特集

## まちの安心のために

- 浄法寺分署が新築移転、  
高規格救急車を更新しました
- 軽米分署が完成しました

06 暮らしの廃棄物を処理します

ごみ男くんの旅、うん子ちゃんの旅

08 介護保険制度が変わります

制度改正と介護保険料の改定

10 データ&グラフ

広域行政事務組合の予算・決算

12 緊急ダイヤル等のお知らせ

災害時 (171)・火事救急 (119)、  
し尿処理収集委託業者







# まちの安心のために

## 二戸消防署浄法寺分署新庁舎落成

市民の防災意識高揚のために利用できる多目的研修室の設置、さらに玄関にスロープを設けてバリアフリーに配慮するなど、「市民に開かれた庁舎」となっています。

国内有数の漆産地としての浄法寺塗りの「溜色」をモチーフとした外装塗色を施し、各種災害に対応する技術を習得するための訓練施設を屋上に設けるなど、限られたスペースを有効に利用しています。



特集①

## 浄法寺分署

### 最新資器材を配備した 高規格救急車を更新

二戸消防署浄法寺分署では、平成26年7月から新庁舎の運用、27年2月より高規格救急車を更新配備しています。

救急車内には県内消防本部に先駆け新たに「12誘導心電図伝送装置」を配備、これにより心疾患への素早い処置が可能となります。平成27年度までに全署配置を計画しており、さらに医療機関と連携して安心して暮らせる地域を支えて参ります。



事務室、待機室を1階に配置して車庫に隣接させることにより、スムーズな出動動線を確認しました。

浄法寺分署が平成26年5月に完成し、同7月より業務を開始しておりますことをご報告いたしますとともに、浄法寺地区のみなさまをはじめ、関係各位の暖かいご理解とご協力を賜りましたことに深く感謝申し上げます。

旧庁舎は昭和49年に竣工され、以後40年間にわたり地区の安心・安全の拠点となっておりますでしたが、このたび浄法寺総合支所前に新築移転し、より迅速な緊急出動が可能になりました。

浄法寺地区は救急医療機関まで遠く、また、来署による搬送要請が多い地区がらを考慮し、新庁舎は救急体制を強化した設計にしております。さらに町の中に立地することにより、有事の際には総合支所との連携強化が期待されます。

今後も命を守ることを第一に、住民のみなさまが年齢を重ねても安心して暮らせる消防・救急・防災体制を推進してまいりたいと考えております。



二戸市長

藤原 淳

ごあいさつ





更新配備された高規格救急車。救急出動中の視認性をよくするため灯火類が増設されています。



1 車内の活動スペースが広がったほか、新たに「12誘導心電図伝送装置」が導入されました。

2 浄法寺分署の救急隊員。17人の署員と車両3台を配備しています。

3 始業時点検の様子。車両、資器材は始業時に毎日点検を行っています。







特集②

## 軽米分署

### 災害に備え急務とされた 新庁舎が落成しました

このたび完成した新庁舎は、町の防災拠点の中枢として耐震・耐火性能を備え、かつ各種講習会が行える研修会をも配置した町民に親しみやすい庁舎となりました。

コンパクトな設計ながらも広い車庫スペースを確保し、ここから器材庫や防火衣乾燥室、救急消毒室へ出入りができるように、スムーズな出動に対応することが可能となっています。庁舎屋上には応用的な訓練ができる施設を設備し、複雑多様化する災害に備えています。



- 規模・構造 鉄筋コンクリート造地上1階
- 敷地面積 1773.57㎡
- 延べ面積 502.12㎡
- 耐震性能 耐震構造
- 総事業費 225,000千円

ごあいさつ



軽米町長

山本 賢一

このたび、新たな消防防災の活動拠点として建設を進めてまいりました軽米分署新庁舎が完成の運びとなりました。町民のみなさまをはじめ、関係各位の暖かいご理解とご協力に深く感謝申し上げます。

旧庁舎は昭和51年に建設されたもので、平成11年の大水害を乗り越え39年間にわたり町の安全を守ってまいりました。

新庁舎は、これまで2階にあつた執務室が1階に下がり車庫と隣接したので、より迅速な出動が可能となりました。資材には町産の木材を使用し、室内は自然採光を有効に取り入れて環境負荷を少なくした「みどりの町かるまい」にふさわしい庁舎となっております。

軽米分署がみなさまに愛されますことを願うとともに、これまで以上にみなさまが安心して暮らせる消防防災体制の充実をはかってまいりたいと考えております。





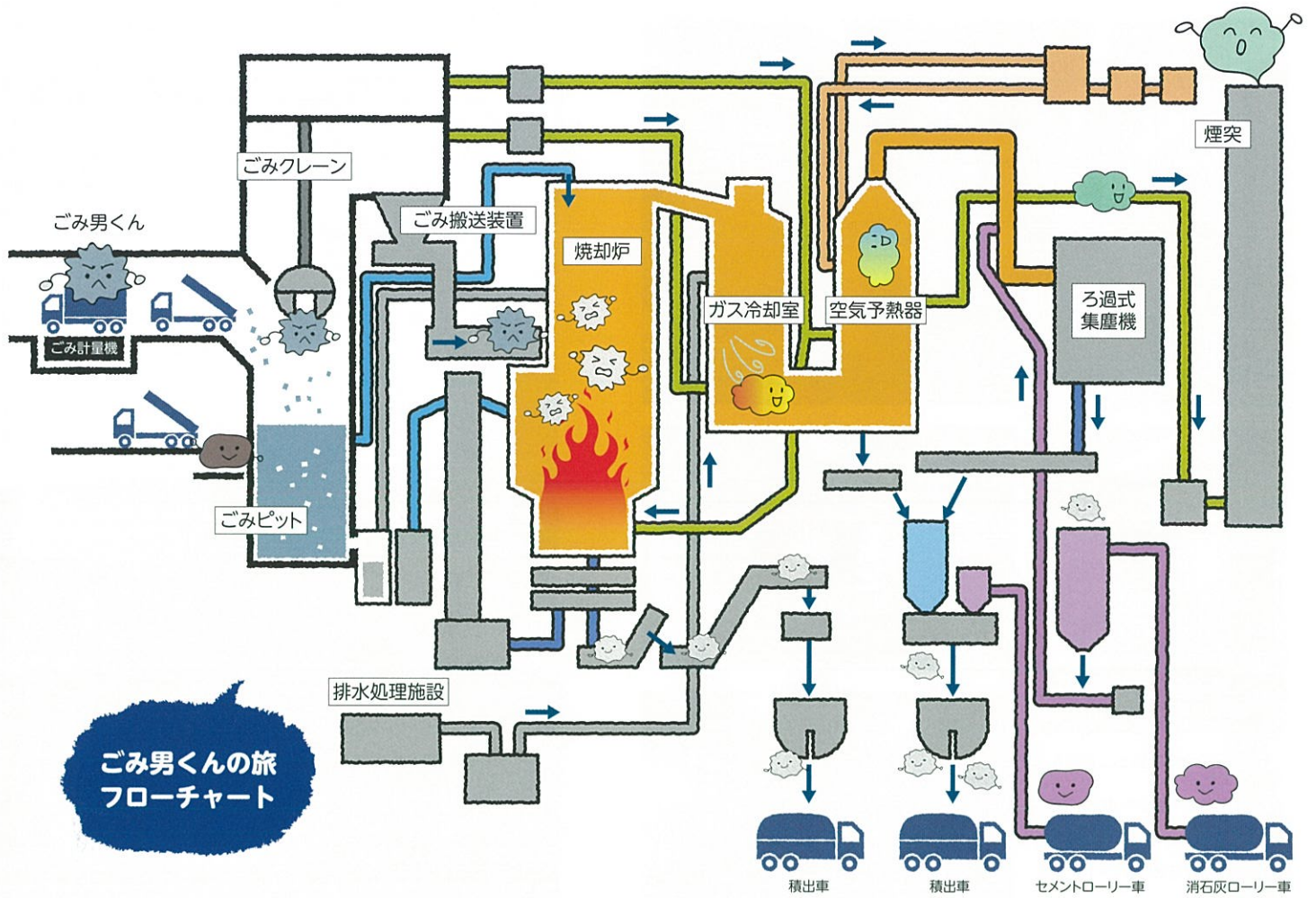
- 1** 執務室を車庫隣接とし、出動をよりスムーズに
- 2** 各種講習会や会議などを行える研修室
- 3** 食堂兼待機室
- 4** オゾン水滅菌器を取り入れた救急消毒室



軽米分署は、署員17人と車両3台を配備しています。







燃焼温度や発生ガスをチェックします



クレーンでゴミをまぜています

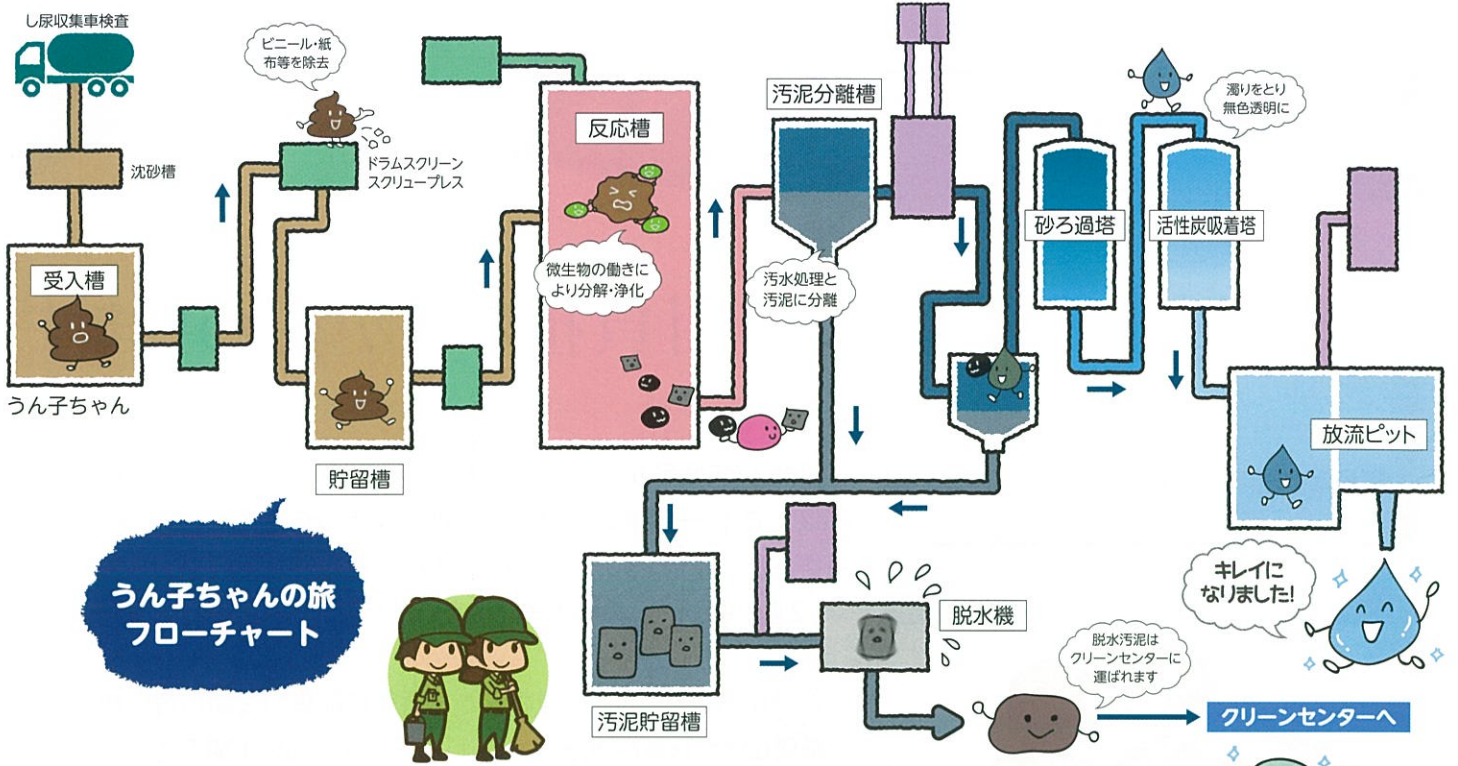
**ごみ男くんの旅**  
私たちの暮らしの中で発生するさまざまなごみ。最近ではリサイクルや再利用など環境を意識した取り組みも多く見られるようになってきました。それでもなかなか減らないのが現状。平成25年度に二

戸広域がごみ処理に要した経費は4億円を超えています。  
みなさんの家庭から排出されたごみはクリーンセンターに集められますが、それがどのように処理されているか、ごみ男くんの旅として見てみましょう。(下図イラスト)

# くらしの廃棄物を 処理しています

二戸地区衛生センター／二戸地区クリーンセンター



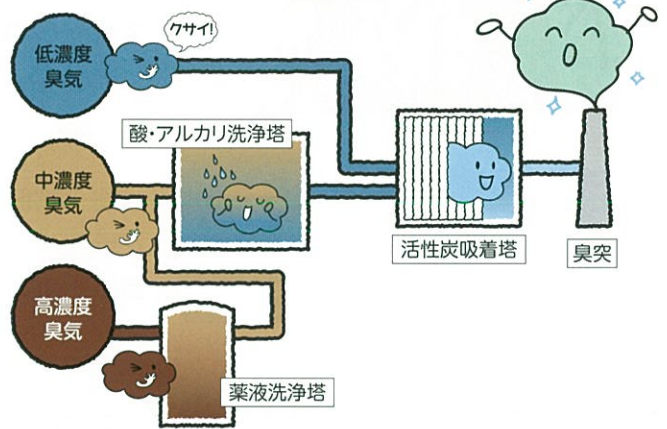


**うん子ちゃんの旅  
フローチャート**



**うん子ちゃんの旅**

みなさんの健康のバロメータとも言える排泄物。近年は下水道の普及も進み水洗化により「汚い・臭い」イメージも少なくなりました。下水道によらないし尿の処理をしているのは二戸地区衛生センターです。し尿は人体から排泄された有機物、有害な物質は含まないのです。うん子ちゃんの旅と称した処理の過程をご覧ください。



**わすらいじ**

ごみ男くん・うん子ちゃんも最後は灰となり固化されて、最終処分場で眠ることになります。旅の途中で、うん子ちゃんはきれいな水に分化して川に放流され、ごみ男くんはガスと灰に分化し埋め立てられます。

ごみ男くん達の中の一部はリサイクルされ、誰かの役に立つこともあります。二戸地区は美しく豊かな自然に恵まれています。みなさんがより快適に、安心して暮らせるよう二戸地区クリーンセンター・衛生センターは稼働しています。



し尿汚泥もごみもクリーンセンターで処理されます



# 介護保険制度のおもな改正



## 一定以上所得者の利用負担などが変わります

### 各種介護保険サービスの利用負担割合を一部変更



平成27年8月から、一定以上の所得(本人の合計所得金額が160万円以上で、同一世帯の65歳以上の被保険者の年金収入+その他の合計所得金額が単身280万円以上、2人以上世帯346万円以上)のある方は、2割(現行1割)の利用者負担をいただくことに変更されます。

※合計所得金額とは、各種収入から所得控除後の金額の合計額です。  
基礎控除や扶養控除、社会保険料控除をする前の金額です。  
※40～64歳の方は、一定以上の所得がある場合でも2割負担にはなりません。

### 高額介護サービス費の上限額を一部引き上げ

同一世帯に課税所得145万円以上の65歳以上の被保険者があり、収入が単身383万円以上、2人以上520万円以上の場合、高額介護サービス費の上限額(世帯合計)が37,200円から44,400円に引き上げられます。

### 高額医療・高額介護合算制度の負担限度額を一部変更

平成27年8月から70歳未満の方の高額医療・高額介護合算制度の限度額が下表のとおり変わります。

所得 (基礎控除後の総所得金額等)	平成26年8月～27年7月	平成27年8月～
901万円超	176万円	212万円
600万円超901万円以下	135万円	141万円
210万円超600万円以下	67万円	67万円
210万円以下	63万円	60万円
住民税非課税世帯	34万円	34万円

※毎年7月31日時点で加入している医療保険の所得区分が適用されます。 ※支給対象となる方は医療保険の窓口への申請が必要です。

### 特定入所者介護サービス費などに制限

平成27年8月から、施設利用者の配偶者が住民税課税の場合、または預貯金が単身1,000万円、夫婦2,000万円を超える場合には、特定入所者介護サービス費などは利用できなくなります。



## 65歳以上の方の介護保険料が変わります

介護保険料が平成27年4月から改定されます。

低所得者に配慮し、第1段階の負担割合を0.50から0.45に引き下げました。また、国の基準に合わせ、本人課税で前年の合計所得金額が290万円以上の方の段階を新設し、負担割合を1.70としました。

各種サービスの給付額の上昇が見込まれており、平均で約19%の保険料の伸びとなりますので、今回の改定についてご理解とご協力をお願いします。

各所得段階の保険料は下表のとおりです。



所得段階		対象となる方	新保険料		旧保険料		
			年額	負担割合	年額	負担割合	
世帯非課税	1	生保・老福年金受給者	32,700	0.45	30,500	0.50	
		前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円以下の方	32,700	0.45	36,600	0.60	
	2	前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円を超え120万円以下の方	50,900	0.70	42,700	0.70	
	3	前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が120万を超える方	54,600	0.75	45,800	0.75	
世帯課税	非本人課税人	4	前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円以下の方	69,100	0.95	58,000	0.95
		5	前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円を超える方	72,800 (月額 6,070)	1.00	61,100 (月額 5,095)	1.00
	本人課税	6	前年の合計所得金額が120万未満の方	87,400	1.20	73,300	1.20
		7	前年の合計所得金額が120万以上190万円未満の方	91,000	1.25	76,400	1.25
		8	前年の合計所得金額が190万以上290万円未満の方	109,200	1.50	91,700	1.50
		9	前年の合計所得金額が290万円以上の方	123,800	1.70	91,700	1.50

### 介護保険料を滞納すると…

特別な事情がなく保険料を滞納した場合には、滞納期間に応じて下記のような措置がとられます。

#### 1年間滞納した場合

介護サービスを利用したとき、利用者が費用の全額をいったん自己負担し、申請してから払い戻し(費用の9割)を受けることになります。

#### 1年6ヶ月以上滞納した場合

利用者が費用の全額を負担し、申請しても保険料を完納するまでの間、払い戻しが一時差し止められることになります。なお、滞納が続く場合は差し止められた額から、保険料が差し引かれる場合もあります。

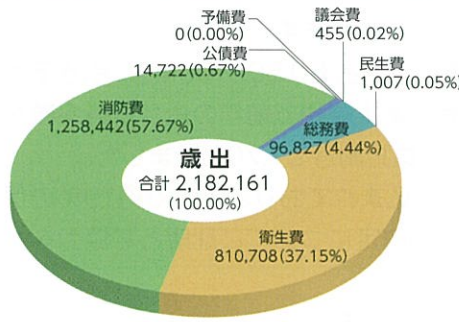
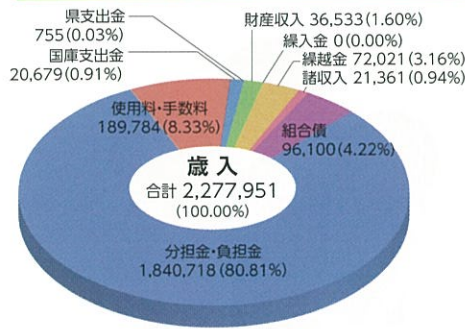
#### 2年以上滞納した場合

介護保険料の未納期間に応じて、本来1割である利用者負担が3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費が受けられません。



## 25年度決算

### 一般会計



- 議会費 議会関係の経費
- 総務費 事務局関係の経費
- 民生費 介護サービス利用者対策の経費
- 衛生費 し尿及びゴミ処理の経費
- 消防費 消防及び救急業務の経費
- 公債費 組合債で借りましたお金の返済費

歳出の性質別内訳

人件費	940,578	(43.10%)
物件費	735,042	(33.68%)
維持補修費	14,229	(0.65%)
扶助費	11,305	(0.52%)
補助費	67,851	(3.11%)
普通建設事業費	398,433	(18.26%)
災害復旧費	0	(0.00%)
公債費	14,722	(0.68%)
積立金	1	(0.00%)
合計	2,182,161	(100.00%)

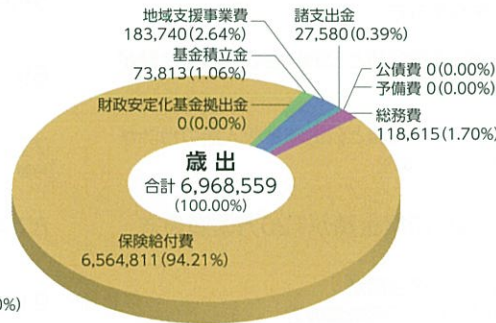
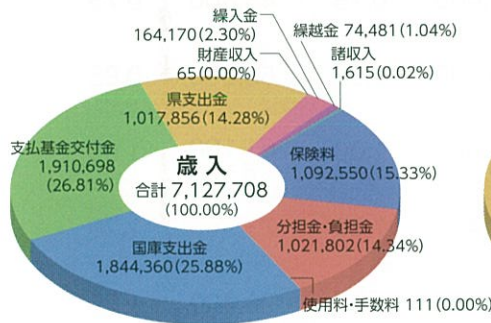
- 人件費 職員等の報酬・給料などの経費
- 物件費 業務運営のために通常かかる経費
- 維持補修費 施設設備の維持管理のための経費
- 扶助費 職員へ支給された児童手当
- 補助費 他団体への補助金・負担金や市町村への還付金
- 普通建設事業費 大規模な建設・改修工事費や高額の設備購入費など
- 災害復旧費 災害により被害を受けた設備補修費
- 公債費 組合債で借りました資金の返済費
- 積立金 基金への積立金

### 市町村負担金

二戸市	833,036
一戸町	407,248
軽米町	370,401
九戸村	230,033
合計	1,840,718

金額 (単位:千円)

### 介護保険特別会計



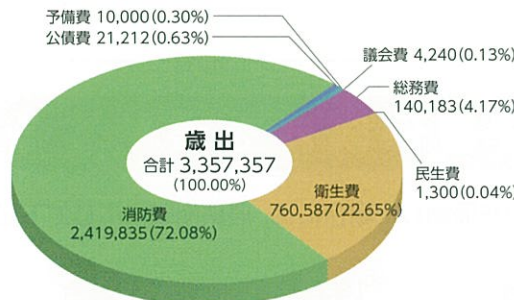
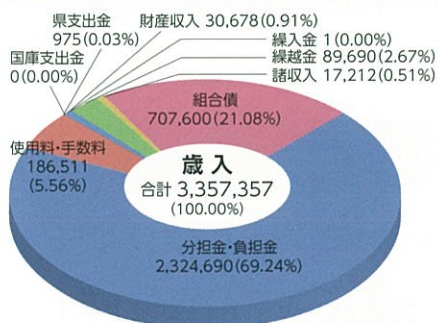
### 市町村負担金

二戸市	488,505
一戸町	253,797
軽米町	165,727
九戸村	113,773
合計	1,021,802

金額 (単位:千円)

## 26年度補正後予算

### 一般会計

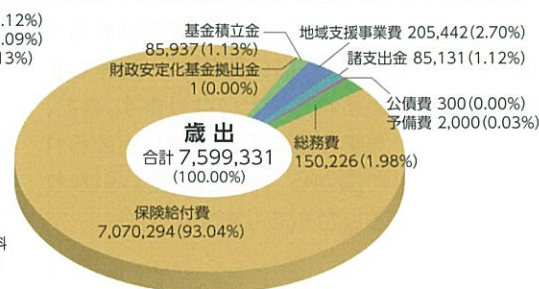
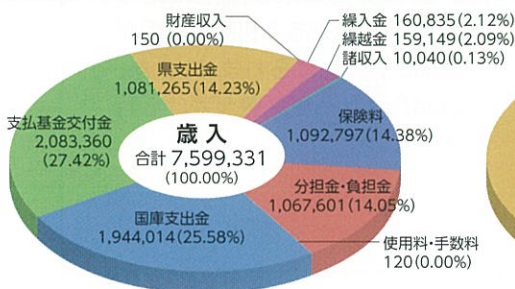


### 市町村負担金

二戸市	1,236,200
一戸町	361,822
軽米町	507,960
九戸村	218,708
合計	2,324,690

金額 (単位:千円)

### 介護保険特別会計



### 市町村負担金

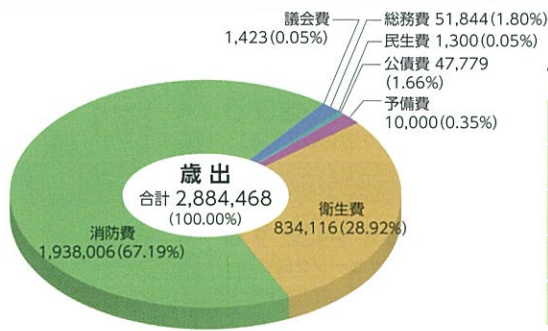
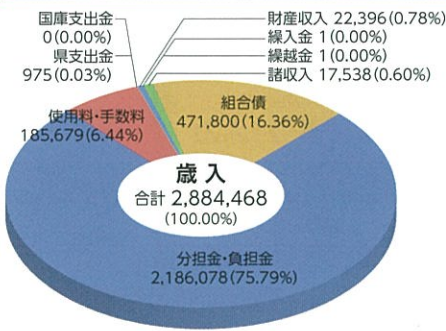
二戸市	505,016
一戸町	269,123
軽米町	176,463
九戸村	116,999
合計	1,067,601

金額 (単位:千円)



# 27年度当初予算

## 一般会計

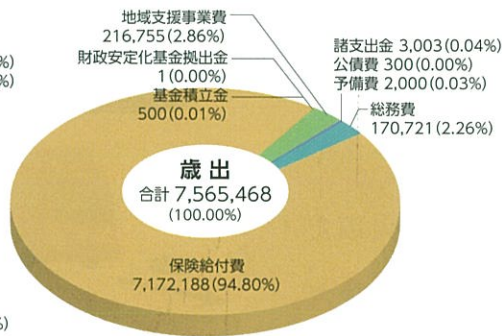
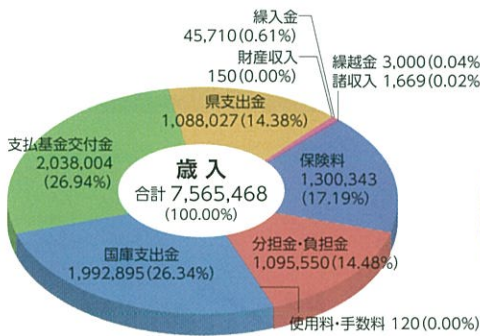


### 市町村負担金

二戸市	1,153,226
一戸町	392,105
軽米町	342,220
九戸村	298,527
合計	<b>2,186,078</b>

金額 (単位: 千円)

## 介護保険特別会計



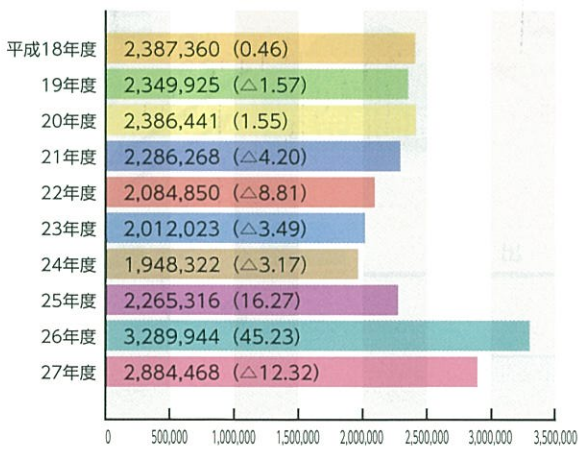
### 市町村負担金

二戸市	517,987
一戸町	275,901
軽米町	181,133
九戸村	120,529
合計	<b>1,095,550</b>

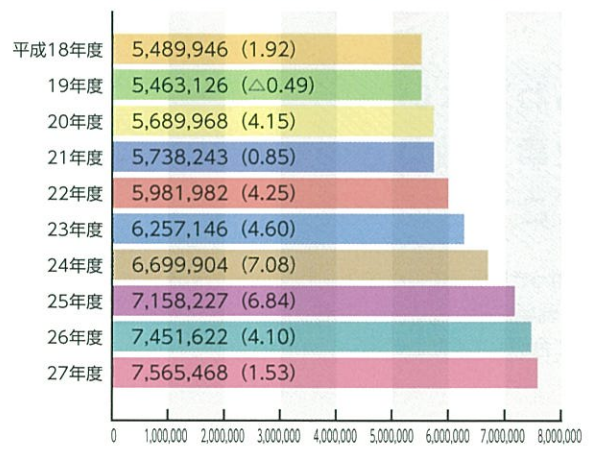
金額 (単位: 千円)

## 当初予算の推移

### 一般会計 ( )内は前年度比



### 介護保険特別会計 ( )内は前年度比



## 人口と世帯数

(平成27年2月1日現在)

■ 広域の人口 58,761人 (59,819人)

■ 広域の世帯数 23,625世帯 (23,630世帯)

二戸市	
人口	28,911人 (29,364人)
世帯数	11,846世帯 (11,826世帯)

一戸町	
人口	13,654人 (13,923人)
世帯数	5,825世帯 (5,832世帯)

軽米町	
人口	9,955人 (10,190人)
世帯数	3,777世帯 (3,786世帯)

九戸村	
人口	6,241人 (6,342人)
世帯数	2,177世帯 (2,186世帯)

(※住民基本台帳法の改正により、数値には外国人住民の登録を含んでいます)

( )は前年同日現在



非常時への  
備え

# 災害伝言 ダイヤル

# 171

## 災害伝言ダイヤルとは？

災害伝言ダイヤルは、地震や津波、噴火などの災害の発生により、被災地への通信がつながりにくいときのための「声の伝言板」です。

## 何ができるの？

電話がつながりにくいときに 171 をコールすると、メッセージを残すことができ、また、そのメッセージを再生することができます。

### 使い方

伝言を**録音**する  
(安否をお知らせする)

171

1

(市外局番から)  
電話番号\*入力

伝言を録音

\*被災地の人…自宅/連絡を取りたい被災地の人の番号

伝言を**再生**する  
(メッセージを聞く)

171

2

(市外局番から)  
電話番号\*入力

再生

\*被災地外の人…連絡を取りたい被災地の人の番号

いざというときのために、ふだんから家族で、災害時の連絡方法を話し合っておきましょう。

火事・救急の  
ときには

# 緊急時通報 ダイヤル

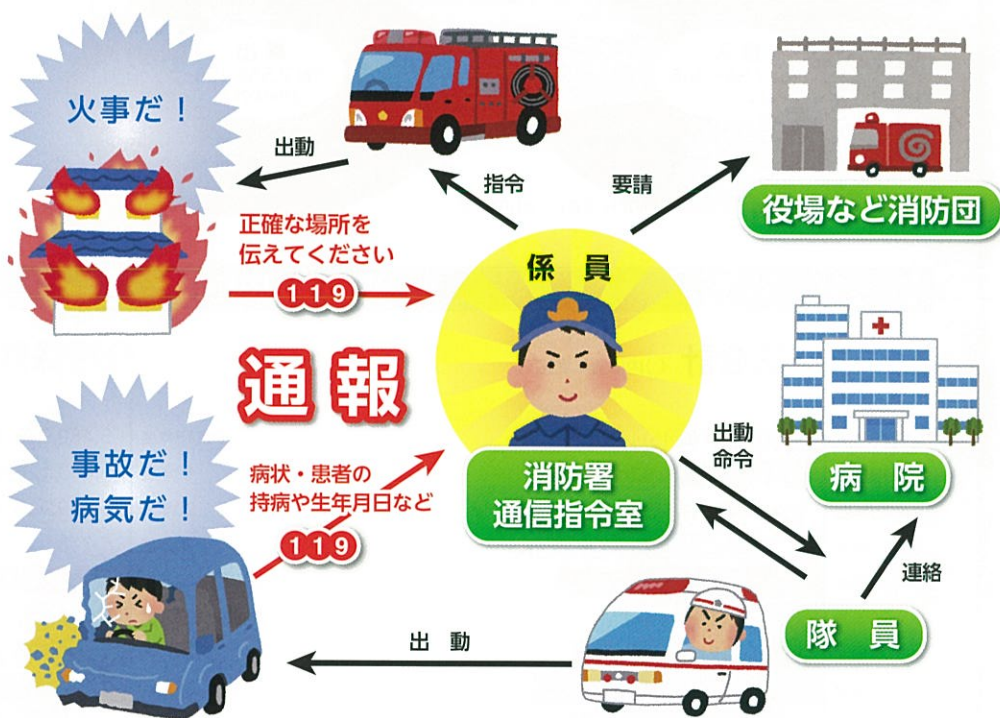
# 119

- ① あわてない
- ② 火事か救急か
- ③ どこで

を、正確にはっきり伝えてください。  
緊急車両が現場に近づいたら、手を  
ふるなどして合図してください。

### 通報の例

### あわてずゆっくり、正確に



### 収集地区

- (有) 県北衛生社 ☎0195-23-3091 二戸市(旧福岡町)
- (有) 一戸衛生社 ☎0195-32-2560 二戸市(旧金田一村、旧浄法寺町)、一戸町
- (有) 軽米清運 ☎0195-46-2450 軽米町、九戸村(江刺家地区)
- (有) 軽米清掃社 ☎0195-46-4182 軽米町、九戸村(江刺家地区)
- 九戸衛生社 ☎0195-42-2091 九戸村(江刺家地区除く)

し尿処理収集  
委託業者

※お盆前と年末には、依頼が集中します。余裕をもってご依頼ください。※便槽の周りにものを置かない、冬季間は除雪するなどのご協力をお願いします。



## 二戸地区広域行政事務組合

〒028-6102 岩手県二戸市下斗米字細越 20-1  
TEL 0195-23-7772 FAX 0195-23-7984  
<http://www.cassiopeia.or.jp>

